

藤原総合文化会館検討専門部会会議録

件名	第4回藤原総合文化会館検討専門部会		
日時	令和元年12月2日(月) 15:00~15:30	作成日	令和2年1月20日
場所	藤原消防署2階会議室	記録者	資産経営課 星
出席者			
<日光市> 上中副市長 安西財務部長 小林資産経営課長 星公共施設マネジメント係長 資産経営課公共施設マネジメント係職員		<専門部会メンバー> (出席部会員、アドバイザー名簿別紙) (敬称略)	
議事内容			
■配布資料 第4回藤原総合文化会館検討専門部会 次第、資料1、第3回会議議事録、部会員名簿			
■議事録 1. 開会 安西財務部長 2. 部会長あいさつ 皆さんこんにちは。12月に入りまして、何かとお忙しい中、出席いただきありがとうございます。前回7月29日第3回の会議から少し時間があいたわけではありますが、その間、文化会館に関する意向調査ということで、皆さんの団体からご意見をうかがって、それを10月末で集めさせていただいて、そのあたりについて今日報告があるかと思っております。その後、今後の進め方等について、皆さんと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。			
3. 説明事項 部会長 それでは、部会長として議長を務めさせていただきますが、まず現在出席をいただいております部会員の数は、14名で、定足数に達しており会議は成立いたします。 議事に入る前に、本日、傍聴の申出がありましたので、これを許可したいと思います。意見はございますか。 ～「異議なし」の声あり～ ありがとうございます。それでは傍聴を認めたいと思っております。			
部会長 それでは、これより会議次第に基づき「3 議事」に入ります。まず、「(1) 藤原総合文化会館に関する意向調査の結果について」事務局より説明をお願いします。			
事務局 藤原総合文化会館に関する意向調査の結果について説明をさせていただきます。 資料1をご覧ください。まず、設問項目の1点目「市では財政的な問題から、耐震性・利用率の低い藤原総合文化会館を廃止する方向で検討を進めていますが、この点についてご意見をお聞かせください。」という設問に対する皆様からのご意見ですが、上の一重の四角で囲んだ部分が、皆様から頂いた意見を要約したものになります。下の二重線の四角で囲んだ部分が、皆様から頂いた意見を取りまとめた、概要として集約したものになります。利用率や財政面、耐震性の観点から廃止は止むを得ないという意見が多い状況にありますが、跡地の利活用の方法如何によっては、廃止は反対、廃止そのものに反対、といったご意見もございました。また、跡地については、公共施設や生涯学習機能を持つ施設を望む意見や、雨天時の対応への配慮等のご意見がありました。さらには緊急避難場所の確保が必要といったご意見もございました。			
続きまして、設問項目の2点目「市では、駅前に観光情報センター機能は必要であると考えています			

議事内容

が、藤原総合文化会館を廃止する場合、併設されている観光情報センターのあり方についてご意見をお聞かせください。」という設問に対する意見になります。

こちらのご意見につきましては、観光の拠点として、玄関口である駅前に観光情報センターの機能は必要であるというご意見が多くの皆様からのご意見であり、場所については、現在地にまたは駅前というご意見がありました。機能を拡充してというご意見がある一方で、規模を縮小して新施設の中に、無人化して駅構内というご意見もございました。

続きまして、設問項目の3点目「藤原総合文化会館を廃止する場合、跡地の利活用についてご意見をお聞かせください。（隣接する図書館や公衆トイレについてもご意見があればお聞かせください。）」という設問に対するご意見になりますが、まず跡地の利活用につきましては、生涯学習機能をはじめとする公的な施設や商業施設、子育て支援施設など非常に多くの多種多様なご意見をいただきました。望ましい施設として意見があったものにつきましては、多目的ホール、観光情報センター、図書館、赤ちゃんの駅のような授乳室、有料の音楽堂、歴史資料館、地元の名産店、道の駅、アンテナショップ、ビジネスホテル、レストラン、多目的トイレ、300人～500人程度の生涯学習機能を備えたホール、休憩場所、待ち合わせ場所、天候に左右されず人が自由に出入りできる施設、「食」をテーマにした商業施設、温泉神社の分院、日帰り温泉施設、県内酒蔵のテナント、栃木県の物産、伝統工芸品のアンテナショップ、アミューズメント・飲食物産施設といった施設が入った栃木のいいもの横丁、美術館、道の駅のような駅前のえき、常設の利き酒コーナー、地ビール工場、日光市の街並みを再現した鉄道ジオラマ、3世代遊びの空間、囲碁・将棋・スポーツができるフリースペースといったご意見がございました。望まない施設として意見があったものにつきましては、望ましい施設と重複するものもございしますが、飲食・物販店舗、お土産関係、ギャンブル施設、風俗関係、ホテル、ビジネスホテル、簡易ホテルといったご意見がございました。また、その他の意見としまして、統合する文化会館の候補地、駐車場に関しては別途検討が必要といったご意見や誰のため何のために行うのかしっかりとした目的で、最終的には子どもたちの世代に負担に残さないものにしていただきたいというご意見、これだというものがなければ暫くは更地でもいいのではないかとご意見もございました。次に図書館に関してのご意見ですが、機能は必要という意見が大半でありました。現在地に残してほしい、新施設の中に入れてはどうか、展示等のできるホール機能を追加してはというご意見がある一方、この場所でなくてもいい、利用率が低いのであれば廃止してはというご意見もありました。次に公衆トイレに関してですが、現在地に残すというご意見が大半でありました。出入りに関する利便性の向上が必要というご意見があるほか、利用率が低いのであれば廃止してはというご意見もありました。

続きまして最後の項目になります。4点目の「上記のほか、藤原総合文化会館についてご意見があればお聞かせください。」という設問項目に対するご意見になります。こちらの項目に関しましても、多岐にわたる多くのご意見をいただきました。3つ目までの設問に対してご意見のあったものと重複しないご意見についてご説明させていただきたいと思っております。まず、整備手法に関してですが、公設公営や市主導による公民連携というご意見や土地は市で所有すべきであるというご意見がある一方、土地を民間に売却してしまったほうがいいのか、民間による整備のほうがリスクが少ないのではというご意見もございました。また、優先入居や出資、事業に参加する仕組みなど駅前商店に対する配慮を求めらるご意見や、風営法の観点からイベント等の実施にホテル等を文化会館の代わりにするのは難しいといったご意見、行政センターの駐車場を開放してほしいといったご意見がありました。さらに、整備する施設に関するご意見として、3番目の設問に対するご意見になかった施設として、スタジオジブリ等のミュージアム、合併前の5市町村単位に生涯学習施設を、鬼怒川・川治温泉旅館協同組合事務所は現在のまま、100席くらいの舞台付ホール、近隣に観光バスの駐車場、親子で遊ぶことができる全天候型の施設といったご意見がありました。

以上、藤原総合文化会館に関する意向調査の結果についての説明とさせていただきます。

事務局（小林資産経営課長）

ただいま説明させていただきました、意見につきまして、本日どういった協議をさせていただくかという点について説明をさせていただきたいと思っております。その前に、先ほど会長からもお話がありました通り、7月以降3ヶ月をかけまして、皆様には取りまとめに関しまして大変ご苦労をおかけしたと思っています。各団体の中でも種々多様な意見があったことと思っております。ありがとうございました。それでは説明に入らせていただきたいと思います。まず1点目ですが、先ほど説明をさせていただきました意向調査の1点目、つまり、藤原総合文化会館の廃止に関してですが、総合文化会館を廃止することは

議事内容

やむを得ないというご意見、さらには、新たな施設の機能によっては廃止を受け入れられないという主旨のご意見がございました。このため、まずは、廃止、解体した場合に、どのような施設を整備していくのかという視点で検討を進め、その後、改めて廃止についても議論してまいりたいと考えております。言い換えますと、新たな施設の方向性が見えるまでは、廃止も解体もせず、議論を進めていくということになります。ただ、市としては、以前にもご説明させていただいたとおり、藤原総合文化会館の耐震性、つまり、Is 値が0.4という状況を非常に重く受け止めております。昨年度、市の監査委員からも現状のIs 値において、使用を続けることは不適切であり、特に小中学生の使用については、到底に認められるべきものではないという厳しい指摘も受けたことから、昨年度、小中学校の校長会において、令和2年度以降は、危険度を勘案し、使用できなくなる旨を説明し、平成31年度中、つまり、今年度中に代替箇所を検討いただくようお願いしてきたところでございます。小中学校の利用については、今月開催される、校長会においても、改めて、ご説明することとしております。市としては、専門家の方からも非常に危険であるというお話をいただいております。利用者の安全性という観点から、現在の状態で利用を継続していくことは、困難であると判断し、新たな予約は受け付けず、今年度いっぱい、つまり令和2年3月末日をもって、休止したいと考えているところです。

そして、2点目は、観光情報センターについてとなります。こちらは、意向調査の2点目にもありますとおり、設置の形態についてのご意見はあるものの、駅前に観光情報センターは必要であるというご意見でございました。この点については、市としても、観光情報センター機能は必要であると認識してきたことから、駅前に残していくという前提で今後の跡地活用の議論を進めてまいりたいと考えております。

以上、2点について、ご意見、ご協議をお願いいたしたいと思っております。

なお、跡地利用等については、ご意見が広範にわたることから、次回以降、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

部会長

ただいまの説明内容につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

部会員①

私たちは文化団体ですので、いつも文化会館を使用させていただいて藤原文化のつどいというものを行っている。小中学生は安全性の問題で使用停止ということをやったが、大人だったら使っているのかということになる。その点も一緒に考えていただきたいなと思っています。活用する団体がとても少ないということはわかっていますし、今年も11月8日に文化のつどいを行いまして、200人程度お年寄りが多いのですが、演芸の広場といたしまして、皆さん踊りをやったり、カラオケをやったりそういうものを市民の皆さんに披露することをやっています。出たいという方も多くいる。2階や下のほうでも児童・生徒の作品、それから文化をやっている書道とか華とか絵とか写真とかそういうものを展示して使用させてもらっているが、来年使えないよということであれば、どこでやるのか考えなければならないので、その辺ははっきりしていただければと思います。作品展は1週間ほど、子供会のほうでも1日使っている。1年間のうちの1週間しか使っていないのですが、ホールのようなものが他にないので、学校の体育館を借りるとか、どうするのかということもこれから考えていくような状態ですのでよろしくご検討ください。

事務局

言葉が少し足りなかったかなと思います。監査委員からの指摘は使う人が誰であろうと使い続けること自体が不適切でしょうということ。Is 値が0.4ですので、全体として使い続けることが不適切でしょうということ。ただ、特に小さいお子さんについてはというご意見があったので小中学生の話をさせてもらいましたが、小中学生のみならず大人の方も含めてすべての方が使い続けることが不適切であるという考え方です。従いまして、小中学生のみならず、全体を通して休止という考え方をさせていただきたいと思っております。

部会員①

わかりました。

議事内容**部会長**

ほかにはないようですので、「(1)藤原総合文化会館に関する意向調査の結果について」は以上でよろしいでしょうか。それでは、次に「(2) その他について」事務局より説明をお願いします。

事務局

次回の会議について、来年の1月23日木曜日、午後3時から行政センターのほうに戻りましてそちらで会議を予定しておりますので、ご予約のほうよろしくお願ひしたいと思います。

部会員②

日光のほうですすでに提言が出ているということですが、ほかのところで出ている案があれば教えていただきたい。

事務局

日光のほうは過日新聞報道がございましたが、提言書という形で整理ができました。現状の使用の仕方が駐車場と会館という形になっているが、そこを廃止、解体しまして、今平面と地下の駐車場で162台の駐車場がありますが、そこを162台以上の駐車台数が確保できる形で同じように平面で整備をしましょうというのが一つ。200人規模プラスαの小規模なホール集会機能、200人規模の人が集まれるものをベースとして可動性、可変性という部分をうまく使って、例えば壁を抜くと300人は入るとか仕切りを入れると50人の部屋がいくつかできるとかそういった施設の一つ作りましょう。その施設の中でホール集会機能以外に附帯機能として入れられるものがあれば入れましょう。附帯機能はかっちりとしたものではなくて、手法として公民連携という手法を使ってやっていきたいと思いますということになっておりますので、民間事業者とこの後2回目のサウンディングをやることにしているが、その中でどういったものを入れ込んでいくかということを決めて市として方針を出していく。今回こういった提言にまとまった一番大きな柱として、日光では子とか孫とか次世代に過度な負担を残さないためにはどうしたらいいだろう、かつ今の施設をどういう風に活用していったらいいだろうかということが議論の論点として出てきたところです。ホール集会機能のほうについても、駐車場機能についても、駐車場という利用の仕方、ホール集会機能という利用の仕方だけではなくて、日光の駐車場の場合、入るときには1日5百何十台ですが、入らないときは実は1日1台も入っていないというケースもあることがわかっています。入っていないときに駐車場以外の利用の仕方、要するに多機能性というのを発揮できるのではないかと。例えば空いている期間が長ければ地元の農産物を売るようなマルシェみたいなものやってみたり、壁面を使った違ったものやってみたり、そういったものは公民連携の手法の中で、民間事業者の方とお話をしてご提案をいただきながら市として実施方針を決めて整備をしていきたいと思いますというのが大体の大きな流れになります。

部会長

そのほかございませんか。それでは事務局にお返しします。

安西財務部長

これもちまして、第4回藤原総合文化会館検討専門部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

15:30閉会